

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 8月 1日
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 良雄
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地 1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0 7 9 (2 5 2) 4 1 5 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 難波 宏成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地 (姫路工場)
【電話番号】	0 7 9 (2 5 2) 4 1 5 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 難波 宏成
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目 3 番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成26年6月27日

(2)当該事象の内容

当社が加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成26年6月18日開催の代議員会により、「特例解散申請」の決議を行い、平成26年6月27日に厚生労働省に対して「特例解散認可」を申請しました。その後、同基金から「特例解散認可」申請における当社負担額の通知を受けましたので、平成26年12月期第2四半期において、特別損失を計上することといたしました。

なお、平成26年7月30日に厚生労働省による「特例解散認可」を受けております。

(3)当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年12月期第2四半期の個別決算および連結決算において、「厚生年金基金解散損失」467,580千円を特別損失に計上することといたしました。

なお、実際の費用については、清算終了時点での基金の財政状態や利回りの変動等により増減することが予想されます。

以 上